

日行連発第1141号  
令和3年11月17日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

### 建設キャリアアップシステム代行申請の解禁について（周知）

日本行政書士会連合会と一般財団法人建設業振興基金（以下「建設業振興基金」という）で協議を重ねた結果、令和4年2月より建設キャリアアップシステムの代行申請が行政書士に限り認められることとなりましたので、お知らせいたします。

これまで行政書士が建設キャリアアップシステムの事業者・技能者情報登録申請を行う際には、依頼人のIDを用いて申請を行う必要がありましたが、行政書士は事業者IDの取得が可能となり、自らのIDで申請を行うことが可能となります。

行政書士が代行申請を行う際の事業者ID及び管理者IDの登録申請方法につきましては、令和4年1月末までに別途文書にてお知らせさせていただきますが、代行申請を行うにあたり事業者ID登録料6,000円（5年間有効）及び管理者ID登録料11,400円（年間）が必要になります。また、建設業振興基金主催の実務講習（無料）を受講いただくことで**CCUS 代行行政書士（仮称）の登録が認められます。CCUS 代行行政書士（仮称）に登録をした会員は建設業振興基金のHP上に都道府県別リストとして掲載**されるとともに、建設キャリアアップシステムに関する情報（行政施策、システム関連、キャンペーン等）が提供されるなどのメリットがあります（別添参照）。

なお、これに伴い、建設キャリアアップシステムの登録申請の基礎知識を身に付けることを目的として、令和4年1月27日（木）に建設業振興基金から講師を招き、CCUS 代行申請をテーマとしたオンラインセミナーを開催する予定です。本セミナーはオンライン配信によりPCやスマートフォンを通じてどこでも視聴可能です。申込方法等については、12月下旬を目途に本会ホームページにて御案内いたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

<用語の解説>

|  |
|--|
| 建設キャリアアップシステム代行申請  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・技能者本人から同意を得た所属事業者、または元請事業者等が技能者本人に代わり技能者情報の登録申請を行うこと（技能者情報登録）</li><li>・申請事業者から同意を得た代行申請事業者が、申請事業者に代わり、事業者情報登録申請を行うこと（事業者情報登録）</li></ul> |
| CCUS 認定アドバイザー  |
| 建設キャリアアップシステムの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、建設キャリアアップシステム利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると思われた総合アドバイザーのこと   |

【別添】

- ・行政書士の建設キャリアアップシステム登録及び講習会の実施について（依頼）

以 上